

### 第3回経営協議会議事要録

日 時：平成16年12月3日（金） 15時00分から17時00分まで

場 所：事務局会議室（5階）

出席委員：相良学長，川口理事，松永理事，尾崎理事，佐藤理事，倉本理事，中島理事，関委員，  
西山委員，藤原委員，吉村委員，渡邊委員

欠席委員：細木委員，村木委員

- 配布資料：1 第2回経営協議会議事要録（案）
- 2 - 1 国立大学法人高知大学役員報酬規則の一部を改正する新旧対照表
  - 2 - 2 国立大学法人高知大学役員退職手当規則の一部を改正する新旧対照表
  - 3 国立大学法人高知大学資金管理規則（案）
  - 4 剰余金の翌事業年度への繰り越しに係る文部科学大臣の承認等について
  - 5 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の年度終了時の評価に係る実施要領について
  - 6 平成16年度年度計画進捗状況（概要）一覧
  - 7 - 1 本学における主な地域連携及び地域貢献取組一覧
  - 7 - 2 中期計画及び年度計画における地域連携及び地域貢献関連事項一覧
  - 7 - 3 南海地震防災へ向けた総合支援パッケージ

議事に先立ち、学長より、前回開催時以降の本学における主たる取組み事項の紹介が行われた。また、資料1に基づき議事要録（案）の確認が行われ、了承された。

#### 議事

（1）役員報酬規則及び役員退職手当規則の一部改正について

資料2 - 1及び資料2 - 2に基づき、人事課長より、文部科学省から「役員報酬規程等に関する国立大学法人評価委員会の審議等における主な論点について」の通知を受け、本学における役員報酬規則及び役員退職手当規則の一部を改正する必要がある旨の説明が行われ、審議の結果承認された。

（2）資金管理規則等について

資料3に基づき、財務部長より、運営費交付金収入や授業料等学納金収入等の適正な管理運用等を図るため規則を制定したい旨の説明があり、審議の結果承認された。

（3）剰余金の経営努力認定について

資料4に基づき、財務部長より、文部科学省から通知のあった「剰余金の翌事業年度への繰り越しに係る文部科学大臣の承認等について」の概要説明があった。

併せて、この中で示されている経営努力認定の仕組みに沿って本学の現状説明があった。

（4）国立大学法人の各年度終了時の評価について

資料5に基づき、企画部長より、各年度終了時の評価についての検討の前提、各年度終了時の評価の基本方針、各年度終了時の評価方法について説明があった。

(5) 平成16年度年度計画の進捗状況について

資料6に基づき、各理事より、主要事項の進捗状況について説明があった。

(6) 地域連携及び地域貢献について

学長より、本学を地域の大学としていくためには、地域との結びつきを強固にしていく必要があり、資料7-1及び7-2のような地域連携、地域貢献に関する各種事業を実施及び計画している旨説明があった。

また、資料7-3に基づき、企画戦略機構から提案のあった「南海地震防災へ向けた総合支援パッケージ」について、概略の説明があった。併せて、少子高齢化や経済の低迷など高知が抱える問題・課題を大学の活動等により解決の一助とする学園都市構想の説明があった。

(7) その他

西森監事より、年間計画に基づき実施している監事監査について、業務監査の方法、課題について説明があった。

その他

次回は、平成17年度年度計画及び平成17年度予算編成等の審議等を行うこととし、来年2月下旬から3月中旬頃を開催することとした。